# 一般競争入札予定表

入札件名:入浴支援機器

公告日		9月19日				
入札参加申請受付期間		9月22日	~	10月1日	(17:00)	
質問	受付期間	9月22日	~	9月28日	(17:00)	
	回答期限	9月29日				
入札日		10月3日15:00~				
入札会場		特別養護老人ホームしろみ				
納入期限		令和7年12月20日				

#### 一般競争入札の実施(公告)

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。 令和7年9月22日

社会福祉法人見松会 2理事長 穐山 明正

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 購入物品及び数量

入浴支援機器一式 1台

(2) 購入物品の特質等 仕様書による。

(3) 納入期限

令和7年12月20 日

- (4) 納入場所及び条件
  - ①納入場所 特別養護老人ホームしろみ (諫早市城見町43番1号) 1階 浴室
  - ②条 件 仕様書のとおり
- (5) 入札の方法
  - ① 前記(1)の物品を一括して入札に付する。入札金額は消費税及び地方消費税を含む金額を記載すること。
- 2 入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。)第 167 条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
  - (2) 令第 167 条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
  - (3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示(平成17年長崎県告示第474号)に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を令和7年9月1日現在で有している者であること。
  - (4) 前項の資格登録時の本社又は支社(支店・営業所含む)所在地を長崎県内に登録している者であること。
  - (5) この公告の日から 10 の入札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
  - (6) この公告の日から 10 の入札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- 3 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等
  - (住所) 〒854-0005 諫早市城見町43番1号
  - (名称) 社会福祉法人見松会 特別養護老親ホームしろみ

(電話) 0957-21-6263

4 契約条項を示す場所

3の部局等とする。

5 入札説明書の交付方法

特別養護老人ホームしろみホームページ上 (https://shirimi.or.jp/) において、掲載する。

6 一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。

(提出場所) 3の部局等と同じ

(提出期限) 令和7年10月1日17時00分

7 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札場所及び日時等

(入札場所) 3の部局等と同じ

(入札日時) 令和7年10月3日15;00 開始

入札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に3の

部局に確認すること。

- 11 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金なし
- 12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
- (3) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (4) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がない等、入札者の意思表示が確認できないとき(入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。)。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
- (14) 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。
- (15) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。
- 14 落札者の決定方法
  - (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
  - (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
  - (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
  - (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

## 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書による。

# 入 札 説 明 書

- 1「入札に関する条件」及び「注意事項」
  - (1) 購入物品名及び数量

入浴支援機器一式 1台

\*規格、納入条件等は別紙仕様書のとおり

(2)「一般競争入札参加申請書」の提出について

入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書(様式第1号)」を、持参、郵送又はFAX等にて提出すること。一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できない。一般競争入札参加申請書には長崎県の登録番号を必ず記載すること。 ※郵送、FAX等で申請される場合は、提出の事実が確認できるような資料の提供を求める場合があります。

「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限

[提出場所] 社会福祉法人見松会 特別養護老人ホームしろみ 諫早市城見町43番1号 [提出期限] 令和7年10月1日17時00分(必着)

(4) 物品等の納入場所及び納入期限

〔納入場所〕特別養護老人ホームしろみ(諫早市城見町43番1号)1階 浴室 〔納入期限〕令和7年12月 20 日

(6) 入札場所、日時等

[入札場所] 社会福祉法人見松会 特別養護老人ホームしろみ 諫早市城見町43番1号 「入札日時] 令和7年10月3日 15:00 開始

[その他] 入札を、代表者本人が行う場合は、名刺等(運転免許証、健康保険証等、本人であることが確認できるもの。)の提示が必要になること。

代理人が入札を行う場合は、「委任状(様式第2号)」の提出が必要になること。 なお、悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等、入札者及び日本郵便株式会社に瑕 疵のない特別な理由が発生した場合、開札日時を延期することもあるので、事前に 2の部局に確認すること。

(7) 質問書の提出について

当該入札に関する質問については、「質問書(様式第3号)」を下記提出場所へ令和7年9月25日 17時00分までにFAX等にて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。

※回答については、令和7年9月29日までに「質問への回答書(様式第3号)」によりFAXにて回答します。また、質問のうち全参加者に関する内容は特別養護老人ホームしろみHPに掲載する。

①仕様書及び調達手続きに関する質問提出場所

特別養護老人ホームしろみ 諫早市城見町43番1号

F A X 0957-21-6260 TEL 0957-21-6263

(8) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- イ 入札書(様式第4号)には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載すること。
- ウ 入札金額(首標金額)は訂正することができない。
- エ 入札者は、入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- オ 代理人が入札することができる。この場合、本人の委任状を提出するとともに入札書には代 理人の記名押印が必要であること。

#### 【注意事項】

- ① 入札書は封筒に入れ、封筒に入札者の商号又は名称、入札物品名を記載し提出すること。
- ② 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑(代理人が入札をする場合、委任状に押印されている印鑑と同じ印鑑)を訂正個所に押印すること。
- ③ 入札書は、誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。
- ④ 入札書の宛名は 社会福祉法人見松会 理事長 穐山明正 とすること。
- (9) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除する。

イ 契約保証金

なし

#### (10) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからコまでにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。また、キ及びソからテまでは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- イ 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
- ウ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- エ 入札者が連合して入札したとき。
- オ入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- カ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ケ 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- コ 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がない等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- サ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- シ 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- ス 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認め たとき。
- セ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

#### (11) 落札者の決定

ア 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。

- イ 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを 引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを 引かない者があるときは、当該入札者に代えて、当該入札事務に関係のない施設の職員がくじ を引くものとする。
- ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合 又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。
- エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等 排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を 取り消すこととする。

### 【注意事項】

・第1回目の入札で落札者が決定しない場合、直ちに、その場で、再度、再々度の入札を行う 予定である。また、再々度の入札においても、落札者が決定しない場合、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の2第1項第8号の規定を準用し、 見積を行う場合がある。よって、入札並びに見積は、最大4回となる場合があるので、入札 書(4枚以上)及び印鑑を持参すること。

- (12) 契約書の作成等
  - ア 落札日から起算して5日(休日を除く。)以内に契約締結ができるよう手続を行い、契約書を 提 出すること。
- (13) 競争入札の参加資格
  - ア 令第 167 条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐 人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に 該当しない者である。
  - イ 令第 167 条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として 知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札 代理人として使用する者でないこと。
  - ウ 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並 び昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格 並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示(平成17年長崎県告示第474号)に 基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を令和7年9月 1日現在で有している者であること。
  - エ 前項の資格登録時の本社又は支社(支店・営業所含む)所在地を長崎県内に登録している者 であること。
  - オ この公告の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又 は受けることが明らかである者でないこと。
  - カ この公告の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

#### 2その他

当該調達契約事務に関する担当部局

- [住 所] 〒857-0005 諫早市城見町43番1号
- 〔名 称〕社会福祉法人見松会 管理部
- 〔電 話〕0957-21-6263